

鳥取市ブランドロゴマーク

# デザイン募集

鳥取市では、住む人・来る人の満足度の高い、人や企業から選ばれる魅力的なまちの実現に向け、ブランドスローガン「SQのあるまち」を設定し、本市の様々な魅力資源の価値を高め、市内外へ情報発信するシティセールスに取り組んでいます。この取り組みをより有効なものとするために、鳥取市の魅力や高品質なブランドイメージを市内外へ効果的にアピールするためのブランドロゴマークを募集します。

募集期間

平成29年7月7日(金)～8月18日(金)

採用された  
デザインには

賞金 **10** 万円  
贈呈

鳥取市ブランドスローガン

## SQのあるまち



応募先・お問い合わせ先

鳥取市企画推進部政策企画課 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL:0857-20-3153 FAX:0857-21-1594 E-mail:kikaku@city.tottori.lg.jp

詳しくは、鳥取市公式ホームページをご覧ください。

<http://www.city.tottori.lg.jp>

鳥取市

検索

選考は鳥取市民による総選挙！あなたの一票が鳥取市のブランドロゴを決める！！

# 鳥取市ブランドロゴマークデザイン募集！！

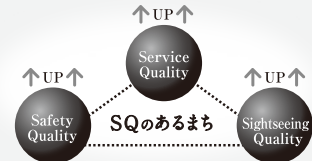
募集期間 平成29年7月7日(金)～平成29年8月18日(金) | 総選挙 平成29年9月6日(水)～平成29年9月24日(日)

## 鳥取市ブランドスローガン SQのあるまち

鳥取市では、住む人・来る人の満足度の高い、人や企業から選ばれる魅力的なまちの実現に向け、ブランドスローガン「SQのあるまち」を設定し、本市の様々な魅力資源の価値を高め、市内外へ情報発信するシティセールスに取り組んでいます。

### SQに込められた意味

Service Quality : 質の高いサービス提供  
Safety Quality : 安全・安心に暮らせる環境  
Sightseeing Quality : 優れた魅力資源



## 鳥取市ブランドロゴマークデザイン募集要領

**募集内容** デザインテーマは鳥取市ブランドスローガン「SQのあるまち」に込められた次の3つの意味をキーワードに、鳥取市の高品質なブランドイメージを象徴するデザインを募集します。  
【デザインテーマ】 ●質の高いサービス提供 (Service Quality) ●安全・安心に暮らせる環境 (Safety Quality) ●優れた魅力資源 (Sightseeing Quality)

**応募要件** (1) 応募資格 **どなたでもご応募いただけます。** (2) 応募期間 **平成29年7月7日(金)～平成29年8月18日(金)必着**

**応募要領**

(1) 応募規定

- 1人何作品でもご応募いただけます。ただし、応募用紙1枚につき1作品ずつご応募ください。
- 応募用紙またはA4縦長で使用し、縦横15cmの枠内にデザインしてください。
- 作品についての説明(モチーフにしたものや、作品のテーマなど)を記載してください。
- デジタルデータでの応募も可とします。その場合、データ形式はPDF、JPGのいずれかとし、データサイズは、メールの本文を含め5MB以内としてください。

(2) 応募方法

- 住所、氏名、年齢、性別、職業(学校名、学年)、電話番号(以上必須)、メールアドレス(お持ちの場合)を明記の上、下記のいずれかの方法により応募してください。
- 応募用紙は、鳥取市公式ホームページからダウンロードするか、市役所本庁舎・駅南庁舎、各総合支所でお受け取りください。

【電子メールでの応募】  
応募用紙(電子データ)に必要な事項を記入の上、下記応募先へ送信してください。kikaku@city.tottori.lg.jp (件名を「ブランドロゴマーク応募」としてください。)

【電子メール以外での応募】  
応募用紙に必要な事項を記入の上、下記応募先へ直接お持ちいただくか、郵送、宅配便で応募してください。※応募作品は、折れないようご注意ください。

**決定方法**

(1) 総選挙方式による決定  
応募作品の中から専門の選考委員会が一次選考を行い、選考した作品を候補として、平成29年9月6日(水)から9月24日(日)までの鳥取市民による選挙を行い、採用作品を決定します。(選考委員会で選考され、総選挙候補作品となった応募者には、市からご本人にお知らせします。)

(1) 発表  
平成29年9月下旬に鳥取市公式ホームページにて発表いたします。採用作品の応募者の氏名等の公表については、ご本人と相談の上、対応いたします。

**賞品** (1) 採用作品には、賞状、賞金10万円及び鳥取市特産品 (2) 総選挙候補作品には、鳥取市特産品

**応募作品の知的財産権等に関する承諾事項**

応募者は以下の事項について承諾した上で、作品の応募をお願いします。違反があった場合は、応募を無効にすることや、採用作品発表後であっても採用を取り消すことがあります。

- (1) 応募作品は、応募者自らが創作した未発表のオリジナルの作品であって、既に発表されているものと同様または類似でないもの及び第三者の著作権、商標権、意匠権その他法律上保護される一切の権利(以下「知的財産権等」という。)を侵害するおそれのあるものではないものとし、それらの違反があった場合には、応募者はその一切の責任を負うものとします。
- (2) 応募作品に関する知的財産権等について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または商標・意匠の出願・登録・手続等を行わないものとします。
- (3) 応募作品が候補作品に選考された場合、候補作品に関する知的財産権等は本市に帰属することとします。
- (4) 応募作品が候補作品に選考された場合、本市またはその指定する者が候補作品に対し、商標・意匠の出願・登録を行うことがあります。
- (5) 候補作品は一部修正・翻案をすることがあります。
- (6) すべての応募作品について、本市及びその指定する者が、広報・記録等を目的に使用することがあります。

**個人情報の取り扱い** 応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他選考事務に必要な範囲のみで使用します。

**その他応募に関する注意事項**

- (1) 応募作品は、返却しませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 応募作品の送付費用は、応募者の負担となります。また、郵送中やメール送信中の事故などにより作品が応募先に届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けないなどの問題が発生した場合など、いかなるトラブルについても、本市は一切責任を負いません。
- (3) 採用作品は、本市のブランドイメージをアピールするシンボルロゴマークとして、各種団体、企業、イベント等で利用を行っていきます。
- (4) 未成年者の方は、応募にあたり、親権者の同意を得た上で応募してください。採用作品及び候補作品に決定した場合は、賞金授与等に関して改めて親権者の同意書が必要となります。
- (5) 募集要領に記載された事項(スケジュール、注意 事項等)については、変更または追加することがあります。その場合は、それまで既に応募した方であってもこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。
- (6) 選考過程について、市ホームページ等にて随時ご報告する予定です。個別のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

応募先・問い合わせ先 **鳥取市企画推進部政策企画課** 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地  
TEL:0857-20-3153 FAX:0857-21-1594 E-mail : kikaku@city.tottori.lg.jp

**鳥取市企画推進部政策企画課** 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地  
TEL:0857-20-3153 FAX:0857-21-1594 E-mail : kikaku@city.tottori.lg.jp

詳しくは、鳥取市公式ホームページをご覧ください。

<http://www.city.tottori.lg.jp> 鳥取市